

水野疎梅と福岡の碑誌

横 田 恭 三

要 旨

水野疎梅（一八六四～一九二一）の名は元直、字は簡卿、疎梅と号した。疎梅は、明治四四年（一九一一）辛亥革命勃発のさなか、上海に難を逃れていた楊守敬に四ヶ月の間師事し、『学書邇言』と『隣蘇老人年譜』の二稿本を筆写したものを持ち帰った。楊守敬亡き後、呉昌碩・王一亭らと詩・書・画を通じた交流を重ねたことが、彼の遺編『疎梅詩存』や呉昌碩『缶廬集』などから窺える。が、疎梅の日本における活動については、今日まであまり知られていなかった。

昭和四年に刊行された『福岡県碑誌』の記録によって、疎梅の出身地である福岡県内には、彼の撰文になるものや、あるいは撰文と揮毫の両方を手掛けた碑誌が五基制作されていることがわかった。調査の結果、五基中四基が現存していた。書体はいずれも楷書であるが、その書風には大きな相違があり、楊守敬の影響が色濃く反映されたものと考えられる。本稿では、今回実地調査できた碑文と『福岡県碑誌』とを対照しながら、疎梅が関係した経緯などを探り、さらにこれらの碑誌に刻まれた疎梅の書風がどのようなものであったかを考察する。

はじめに

水野疎梅は、明治四四年（一九一一）辛亥革命による戦火のさなか、上海で楊守敬と交流を持ち、『学書邇言』と『隣蘇老人年譜』の二稿本を筆写したものを持ち帰った人として名がある。楊守敬亡き後、呉昌碩・王一亭らと詩・書・画を通じた交流を重ねたことが、彼の遺編『疎梅詩存』や呉昌碩『缶廬集』などから窺える。この間の事情については、拙稿「楊守敬と水野疎梅」あるいは「水野疎梅とその交遊」⁽¹⁾ですでに紹介した。ここでは水野疎梅の概略だけを簡単に述べておこう。

水野疎梅（一八六四～一九二二）の名は元直、字は簡卿、疎梅と号した。家は福岡藩の臣で、文武を兼ね備えた家柄であったが、五歳の時、明治維新に遭遇し、その生活は一変した。かれの遺編『疎梅詩存』の「自述」には「ああ、時運は変遷して封建を廢す。劍を売り牛を買い僻村に移る。書劍を放擲し農桑を事とす。一家の生計また安からず。維新の初め、旧習を掃い、西洋文物すべて崇尊す。蟹行書また駄舌の語、これを諳んずる者は高官に挺んでらる。世人は孔孟の教えを蔑視し、悉く其の末に走り、其の根を忘る。発憤して我先聖の道を講ず。忠孝節義、面門に立つ。我道を行くに一人自立す。富貴貧賤、何ぞ論ずるに足らん。」と、農事に転向せざるを得なくなった情勢を憂え、西洋一辺倒の世相に対して警鐘を鳴らし、自己の執るべき方向を見定めているように読みとれる。

疎梅の青年期は、西南の役や明治一四年の政変を経て自由民権運動が

展開されたり、一八八五年の内閣制度の制定、一八八九年の大日本帝国憲法の発布に始まる立憲政治の展開など、政治上激動の時代であった。このような情勢の中、疎梅は玄洋社の門をたたいた。玄洋社とは、明治維新で没落した福岡藩旧士族が立ち上げた結社で、大アジア主義を唱えて大陸進出を目論み、政策より一步先んじて朝鮮・中国を探索し、時には義軍を結成して軍隊を支援するなど政府の外交政策に先鞭を付ける役割を果たした。社員となった疎梅は、時には韓国政府の顧問として招聘され、当時の大官要人とも接触を持った。玄洋社の全盛時代は五〇〇余名の社員を擁していたが、この中には「詩人もいれば歌人もいる。筆に堪能な人もいて、反面から見れば、またかえって風流である。」⁽²⁾という疎梅の政治活動における際だった業績はほとんど見あたらず、どちらかといえばこの種の風流人に属するものであろう。ただ、社内では筆に堪能であることから書記の担当を命ぜられ、『稿本玄洋社社史』を書き残している事実がある。⁽³⁾

河井荃廬は水野疎梅の書について、画に讚をする時は呉昌碩の字になり、字だけを書く時は楊守敬風の字になることを指摘し、「水野式の字を書く様にしたかどうか」と勧めたという。また一方で、「楊守敬風で、風韻のある字でした」とも述べている。⁽⁴⁾疎梅の書を拙稿「水野疎梅とその交遊」で二点紹介したが、一点は一行の横披、もう一点は縦三行の条幅であった。いずれも行書で書かれたもので、どちらかといえば楊守敬風の用筆が窺える。

本稿では、福岡県内に現存する水野疎梅の撰・書になる碑誌を实地調

査し、その碑文と『福岡県碑誌』の記録とを対照して、疎梅が関係した経緯などを探り、さらにこれらの碑誌に刻まれた疎梅の書風がどのようなものであったかを考察することにする。⁽⁵⁾ なお、本稿で用いる年月日は、すべて新暦で統一するよう努めた。

一、福岡に現存する水野疎梅の選もしくは書になる碑誌

調査対象の碑誌は次の通りである。碑誌名は『福岡県碑誌』に従った。

碑誌名	建碑年	撰書	所在地	備考
1 守田雪乎碑	明治四一年一月	撰・書	福岡市南区大橋一丁目	守田夫人碑と併置
2 倉八隣墓誌	明治四四年七月	撰・書	福岡市今川二丁目	
3 林遠里碑	明治四五年一月	撰	福岡市早良区重留四丁目	
4 大城谷桂樵碑	大正四年四月	撰	太宰府市三条一丁目	
5 夏脇岩與墓誌	明治三九年三月以降	撰	不明	

調査した結果、五基中四基の存在を確認できた。以下、順に碑文・読み下し文・私見等を述べる。なお、No.5の夏脇岩與墓誌は福岡市内にある安国寺の墓地に本来あったものであるが、昭和三〇年代に墓地が駐車場に転用されて以来、墓誌の所在は不明となったままである。よって、以下に記述する碑文と読み下し文からは除外した。

1 守田雪乎碑

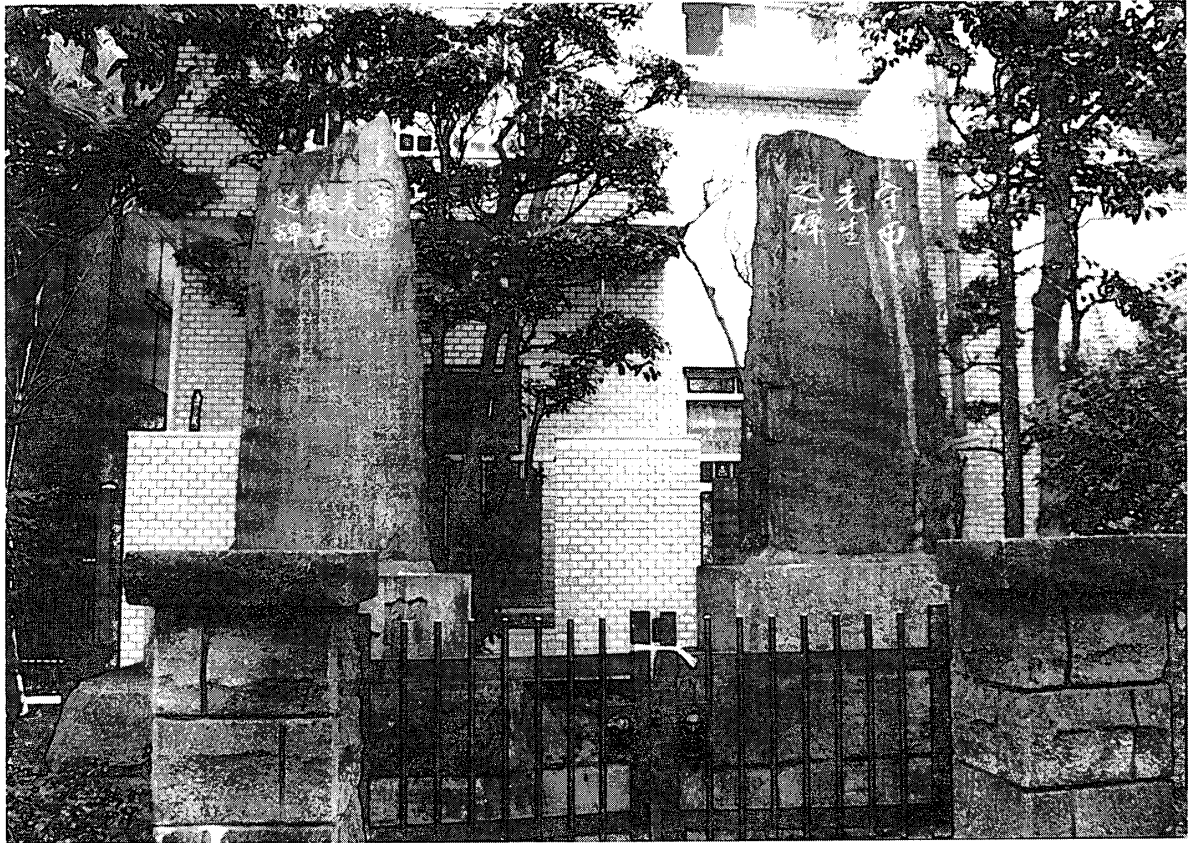
福岡市南区にある大橋駅（西鉄大牟田線）から徒歩四、五分のところ

にある守田ビルの敷地内東側に位置する。この碑は三段の台座の上に高さ約一六五cm、幅六五cmの碑身が載せられている。題額は当時福岡県知事であった寺原長輝が揮毫したもので、「守田先生之碑」六字を行書三行に陰刻し、金泥が施されている。碑文は一五行、満行三〇字。

〈碑文〉

守田先生既歿之翌年、門生胥謀將建碑而報師恩。來請余文。善哉此舉也、輒近通觀師弟之情誼、動輒有薄似紙者。余常慨歎焉。今也聞此美舉、不辭不文而諾之者、以喜道義未墮地也。

先生諱一徳、稱雪乎。福岡藩士。考讚井久。妣讚井氏。以天保十三年正月廿三日、生于江戸赤坂溜池。既長兼修文武、有所造詣。万延元年五月、出嗣守田氏。先生資性温厚謹直、寔有古人之風。按先生閱歴、或為藩吏、或為臬官、或為郡書記、或為戸長、数十年間、至誠一貫、竭力其職、頗有令聞。屢受褒賞。明治十七年六月辭職、晴耕雨読、悠悠自適。先生曾語夫人曰、馬齡已老、無涓涘以報国家、我深憾之。雖然精力聊存、欲開村塾教徒。卿亦体我意、可集兒女授縫針之技。夫人曰、惟命惟從。自是先生講經書於村塾、夫人教縫針於家庭。乞教者至數百人、村塾家庭、雍雍熙熙、鄉党無不咸慕其德者。明治四十年十月廿四日、先生病歿。行年六十六。門生輓柩皆慟。葬住吉村共同墓地。夫人守田氏、名政、尚健在。男鉄太郎嗣家。嗚呼、如諄諄教而不倦先生、天下果有幾人。門生建碑之舉、豈偶然哉。世之為師為弟者、立此碑前、必有猛所省。



守田雪乎碑（右側・左はその夫人の碑）



守田雪乎碑

福岡県知事正四位勲二等 寺原長輝題額

明治四十一年十一月

水野疎梅撰并書

〈読み下し文〉

守田先生既に歿するの翌年、門生胥あまひ謀りて將に碑を建て師の恩に報いんとす。来りて余の文を請ふ。善なる哉此の挙や、輒あやま近師弟の情誼を通観するに、動ももすれば輒あやまち薄きこと紙に似たるもの有り。余常に焉を慨歎す。今や此の美挙あるを聞き、不文なるを辞せずして之を諾するは、道義の未だ地に墜ちざるを喜ぶを以てなり。

先生の諱は一徳、雪乎と称す。福岡藩士。考は讚井久。妣は讚井氏。

天保十三年正月廿三日を以て、江戸赤坂溜池に生まる。既に長じて文武

を兼修し、造詣する所有り。万延元年五月、出て守田氏を嗣ぐ。先生の資性は温厚謹直にして、寔に古人の風有り。先生の閱歴を按ずるに、或は藩吏と為り、或は県官と為り、或は郡書記と為り、或は戸長と為り、数十年間、至誠一貫、力を其の職に竭し、頗る令聞有り。屢しば褒賞を受く。明治十七年六月職を辞し、晴耕雨読、悠々自適す。先生曾て夫人に語りて曰く、馬齢已に老い、涓埃以て国家に報ずる無し、我深く之を憾む。然ると雖も精力聊か存するあれば、村塾を開きて徒に教えむと欲す。卿も亦た我が意を体し、儿女を集めて縫針の技を授く可しと。夫人曰く、惟れ命惟れ従ふと。是れより先生は経書を村塾に於いて講じ、夫人は縫針を家庭に於いて教ふ。教へを乞ふ者数百人に至り、村塾・家庭、雍々熙々、郷党 咸其の徳を慕わざる者無し。明治四十年十月廿四日、先生病みて歿す。行年六十六。門生柩を輓きて皆働く。住吉村共同墓地に葬る。夫人は守田氏、名は政、尚ほ健在なり。男鉄太郎家を嗣ぐ。嗚呼、諄々教へて倦まざる先生の如きは、天下に果して幾人か有らん。門生建碑の挙、豈に偶然ならんや。世の師為り弟為る者、此の碑前に立ちて、必ず猛省せる所有らん。

福岡県知事正四位勲二等 寺原長輝題額 水野疎梅 撰並びに書

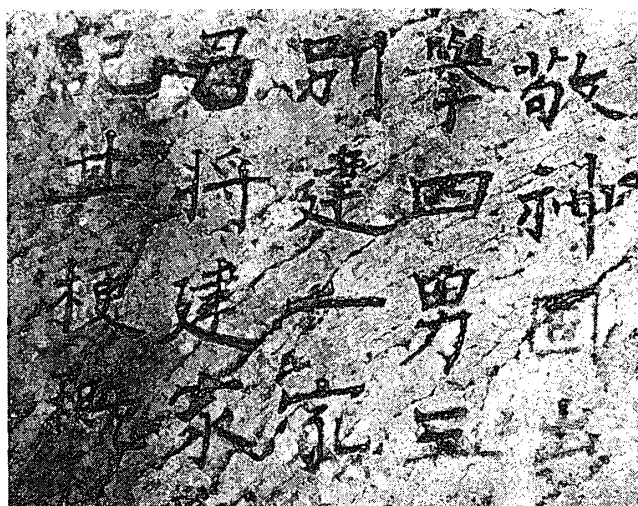
明治四十一年十一月

碑文によれば、守田雪乎は福岡藩の士族で、天保一三年（一八四二）に江戸の赤坂に生まれた。県の役人、郡役所の書記官などの公職で職責を果たし、退職後は学問を村塾で教え、その夫人も子女に裁縫を教えた。

守田雪乎が没した翌年（明治四一年）、門人が相談して建碑を計画し、水野疎梅に撰文ならびに揮毫を請うたものである。疎梅はこの師弟の美挙に感銘を受け、筆を執ったものであり、没後一年ほど経ての揮毫になる。

守田雪乎が没した翌年とは明治四一年にあたり、疎梅四五歳のときであった。その前年には彼が籍を置いていた玄洋社が政党派派の外に立ち、その行動の地を大陸に求めるべきを規約した年でもあり、翌年の明治四二年には疎梅が玄洋社の幹事を務めている。彼が玄洋社においてもっとも活躍していた時期といえよう。なお、夫人の碑の撰文は宮崎来城（繁）、書は松浦到である。宮崎来城は詩人として名があり、福陵新報に籍を置いていた。疎梅とはともに詩を吟じる詩人仲間であったという。夫人の碑文の後半にそのことが記されている。⁽⁷⁾

「(夫人) 大正八年五月二十七日病死す。年七十三歳、……しばらくして弟子にあたる女性達がその恩に報いるために拠金し石碑を建てることを計画し、私(宮崎繁)にその碑文を請いに来た。雪乎先生が没した翌年、門人によって建てられた碑に、吾が友人水野疎梅が撰した文があるが、疎梅はすでに今は亡くなっているため、私が請いを辞することは出来なかった。」(筆者訳)とある。この碑の結体は方形で縦画を太めにして、どちらかと言えば向勢に構えている。右払いなどには蚕頭燕尾と覺しき筆法も窺われる。ただし、造形は必ずしも安定せず、右払いなども重厚さに欠ける線がまま身受けられる。



倉八隣墓誌

2 倉八隣墓誌

福岡市今川二丁目、金龍寺境内の墓地の一角にある。碑石は自然石を磨いたもので、高さ一〇五cm、幅六〇cm。碑陽には「正六位倉八隣墓」、碑陰には十四行、満行で十八字が刻されている。ともに楷書である。倉八隣は少参事、大監察の職を奉じられ、香椎宮禰宜・同宮司、宗像神社宮司に補せられた人である。

〈碑文〉

君諱正隣、称権九郎、後改隣。以文政十一年十二月十五日生。考梶原景翼君、妣東氏。出嗣倉八氏。世仕黒田家、為騎士。君文武兼修而有才幹、頭角嶄然藩政之際。歴任郡宰市宰監察等要職、端慤恪勤、藩主屢賜物、犒其劳矣。明治維新廢藩置県、亦奉少参事大監察之職、鞅掌于臬治。明治五年四月、任香椎宮禰宜、七年二月任同宮権宮司、八年十一月任同宮宮司。十五年十二月、叙従七位、十八年六月、叙正七位、廿年六月、補宗像神社宮司。三十二年十二月、叙従六位、三十五年三月、依願免本職。同年同月、以特旨位一級被進、叙正六位。三十五年七月十日病歿。享年七十五。以神典葬金童寺先塋之次。

君持己素朴廉潔、交人温淳和平、而尊王敬神固出于天性。且奉親至孝、一家輯睦。藩主曾賞其篤行。君配安東氏、举四男三女。男正雄嗣家、二男遜既卒。三男茂樹、出襲石橋氏、四男季寿別建一家。長女婦横川氏、二女婦伊丹氏、三女婦青木氏。

今茲令嗣正雄君、将建家君之碑、具平生行実、来嘱余撰文。余以
非才固辞。不聽。乃抽筆記其梗概云。于時明治四十四年七月。

疎梅 水野元直 撰并書

〈読み下し文〉

君の諱は正隣、権九郎と称し、後ち隣と改む。文政十一年十二月十五日を以て生る。考は梶原景翼君、妣は東氏。出て倉八氏を嗣ぐ。世よ黒田家に仕へて、騎士為り。君 文武兼ね修めて才幹有り、頭角は藩政の際に嶄然たり。郡宰・市宰・監察等の要職を歴任し、端慤恪勤なれば、藩主屢しば物を賜ひて、其の勞を犒ふ。明治維新 藩を廢して県を置きしとき、亦た少参事・大監察の職を奉じられ、県治に執筆す。明治五年四月、香椎宮禰宜に任じられ、七年二月 同宮権宮司に任じられ、八年十一月 同宮宮司に任じらる。十五年十二月、從七位に叙せられ、十八年六月、正七位に叙せられ、廿年六月、宗像神社宮司に補せらる。三十二年十二月、從六位に叙せられ、三十五年三月、願に依り本職を免ぜらる。同年同月、特旨を以て位一級を進められ、正六位に叙せらる。三十五年七月十日病みて歿す。享年七十五。神典を以て金竜寺先塋の次に葬らる。

君 己を持すること素朴廉潔なりて、人に交りては温淳和平、王を尊び神を敬うこと固より天性に出づ。且つ親に奉ずること至孝にして、一家輯睦す。藩主曾て其の篤行を賞す。君配は安東氏、四男三女を挙げ。男正雄家を嗣ぎ、二男遜 既に卒す。三男茂樹、出て石橋氏を襲ぎ、四

男季寿 別に一家を建つ。長女は横川氏に帰ぎ、二女は伊丹氏に帰ぎ、三女は青木氏に帰ぐ。

今茲に令嗣正雄君、将に家君の碑を建てむとし、平生の行実を具し、来りて余に撰文を嘱す。余非才を以て固辞す。聴かず。乃ち筆を抽きて其の梗概を記すと云ふ。時に明治四十四年七月なり。

疎梅 水野元直 撰并びに書

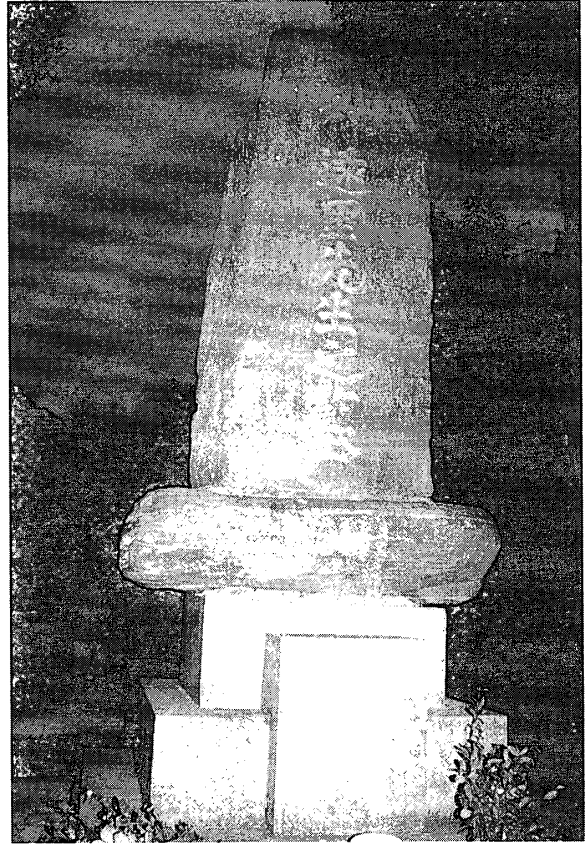
碑文によれば、倉八隣の没年は明治三五年（一九〇二）である。九年後の明治四四年（一九一一）七月、疎梅は隣の令嗣正雄に依頼され、撰文・揮毫にあたった。

明治四四年といえ、疎梅は四八歳にあたる。中国ではこの年の一〇月に武昌で革命が勃発した。いわゆる辛亥革命である。疎梅はこの時、上海に兵乱を逃れていた楊守敬の寓居を訪れ、書法を学んでいる。学ぶことおよそ四ヶ月、翌年一月には楊守敬の元を離れ、帰国したと考えられる。

この碑に書かれた書風は明らかに北魏風の楷書を意識して書かれていて、骨格の適勁なものである。後に詳しく述べるが、三年前に揮毫した守田雪平碑とは書風を全く異にする。

3 林遠里碑

早良区重留四丁目、勸農社跡の裏手高台にある。高さ三七五cmで、台座四段の上に、高さ二二〇cm、幅九〇cmの自然石（石材は野北石）が載



林遠里碑

せられている。碑陽は楷書七字で「林遠里先生之墓」、碑陰に林遠里の事跡が刻されている。

〈碑文〉

我国古来、以農為本。故農業之盛衰、直係国運消長。苟欲期国運之隆昌、不可不謀農業之發達也。先師林遠里翁、夙抱此志、躬行實踐、凶農事之改善、特用意於稻麥播種法、記述所其發明、著勸農新書、汎頒天下有志、以資斯業之發達。此書一出、天下靡然、信翁所說。且栽培樹苗、繁殖林木、而充水源涵養。其成績頗顯著。明治十八年十一月、表彰其善行、賜藍綬褒章。翁益感激、内創立勸農社、養成子弟、設置農場于各地、応用其經驗於実地、外躬歷遊各地、或派子弟、唱道農事改良、頗為斯業誘掖。翁承農商務省之命、為独逸漢堡博覽會出品説明委員出洋、兼承独仏英米及印度柴棍地方農事考察之命。翁了考察歸朝也、実地見聞与自家經驗、較查研究、益擴張勸農社、養成多數実業者、以応各府県之請、派遣農業教師者、至三百餘名。翁又快諾四方招聘、指導啓発、只以興国利民福為己任、黽勉無倦。明治三十九年一月、翁病革也、賞勳局賞其功劳賜金。越一月三十日溘逝。齡七十六。嗚呼、如翁農界之偉人、雖逝至貢獻国家功績、深印天下田圃、年々歳々、菁々可觀焉。由此觀之、翁雖逝猶生也。翁以天保二年正月二十四日、生於早良郡鳥飼村。初名彦四郎、後改遠里。考福岡藩士林直内君。妣秋月藩士吉田氏。翁為次男。資性正直剛毅、尤長武術。無不極炮術弓馬劍創(つくり)皆其濫矣。諄々教人而

不倦、咸信孚其為人。今茲子弟胥議、將建墓以伝不朽。則具其閱歴、來請余文、使誌其陰。余固薄学非才、豈敢当。固辞不聽。仍按其閱歴、抽筆記其梗概云。

疎梅 水野元直撰 明治四十五年一月 門下派遣教師等 建之

〈読み下し文〉

我が国古来、農を以て本と為す。故に農業の盛衰は、直に国運の消長に係る。苟も国運の隆昌を期せむと欲せば、農業の發達を謀らざるべからざるなり。先師林遠里翁、夙に此の志を抱き、躬行実践、農事の改善を図り、特に意を稲麦播種の法に用ひ、其の發明する所を記述して、勸農新書を著し、汎く天下の有志に頒ち、以て斯の業の發達に資せり。

此の書一たび出で、天下靡然として、翁の説く所を信ず。且つ、樹苗を栽培して、林木を繁殖して水源の涵養に充つ。其の成績頗る顕著なり。明治十八年十一月、其の善行を表彰して、藍綬褒章を賜ふ。翁益々感激し、内に勸農社を創立して子弟を養成し、農場を各地に設置して其の經驗を實地に応用し、外躬ら各地に歴遊し、或は子弟を派し、農事の改良を唱道し、頗る斯業の誘掖を為す。翁農商務省の命を承け、独逸漢堡博覽会出品説明委員と為りて出洋し、兼て独仏英米及び印度柴棍地方の農事考察の命を承く。翁考察を了て帰朝するや、實地の見聞と自家の経験とを、較査研究し、益々勸農社を拡張し、多数の實業者を養成し、以て各府県の請ひに応じ、農業教師を派遣すること三百餘名に至る。翁又四方の招聘を快諾し、指導啓発、只国利民福を以て己が任と為し、黽勉倦

むこと無し。




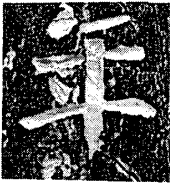







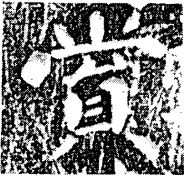


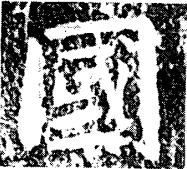
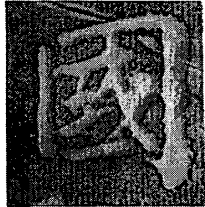

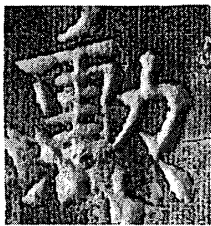
明治三十九年一月、翁病革るや、賞勳局其の功勞を賞して金を賜ふ。越て一月三十日溘かに逝く。齡七十六。嗚呼、翁の如きは農界の偉人なり、逝くと雖も国家に貢献したる功績に至りては、深く天下の田圃に印し、年々歳々、菁々として觀るべし。此に由りて之を觀れば、翁逝くと雖も猶ほ生けるがごときなり。翁天保二年正月二十四日を以て、早良郡鳥飼村に生まる。初名は彦四郎、後遠里と改む。考は福岡藩士林直内君。妣は秋月藩士吉田氏。翁は次男為り。資性正直剛毅、尤も武術に長ず。炮術・弓馬・劍槍、皆其の蘊を極めざるなし。諄々人に教へて倦まず、咸其の人と為りに信孚す。

今茲子弟胥ひ議り、將に墓を建て以て不朽に伝えむとす。則ち其の閱歴を具し、來りて余の文を請ひ、其の陰に誌さしむ。余固より薄学非才、豈に敢て當らむ。固辞すれども聴れず。仍て其の閱歴を按じ、筆を抽つて其の梗概を記すと云ふ。

疎梅 水野元直撰 明治四十五年一月 門下派遣教師等 之を建つ。

林遠里は、天保二年（一八三一）に福岡藩銃術指南の次男として生まれた。廃藩後、早良郡入部村重留（現早良区重留）に移住し、農事に尽力、勸農社を創設し、子弟を養成した人である。⁽⁸⁾ 遠里が亡くなったのは明治三十九年であるが、建碑されたのは六年後の明治四五年になる。明治四五年は、疎梅が一月五日、上海の高昌廟で『隣蘇老人年譜』を筆写し、のち帰国した年にあたる。⁽⁹⁾ この碑の建碑年月と實際の撰文時期とに時間

図一

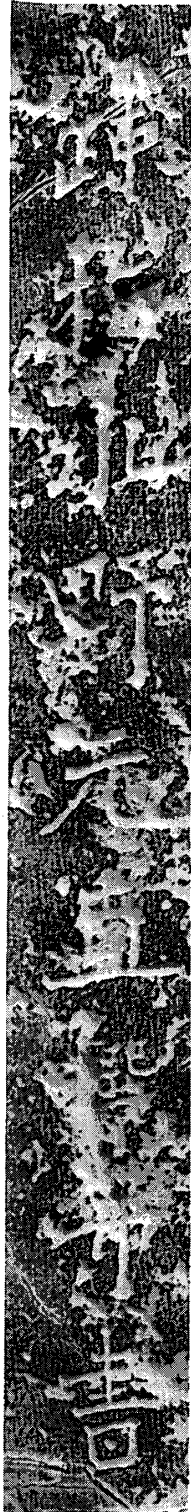
	3 林遠里碑	2 倉八隣墓誌	1 守田雪乎碑
長			
年			
之			
無			
賞			
國			
勲			

的なずれがほとんどないとすれば、帰国後、撰文したものと考えられるため、疎梅は一月中に帰国したことの証左となる。但し、この碑の揮毫者は明記されていないため、誰によって揮毫されたのか全くわからない。文字の結体は方正で、縦画を太く横画を細めにした結構は顔真卿の書風に近いとも言えなくもない(図一参照)。疎梅が揮毫したものと考えるところであるが、二で述べるように、書き手は別にいたと見るべきであろう。1と3の署名を比較してみても共通点を見出すことは難しい(図二参照)。

1 守田雪平碑



2 倉八隣墓誌



3 林遠里碑



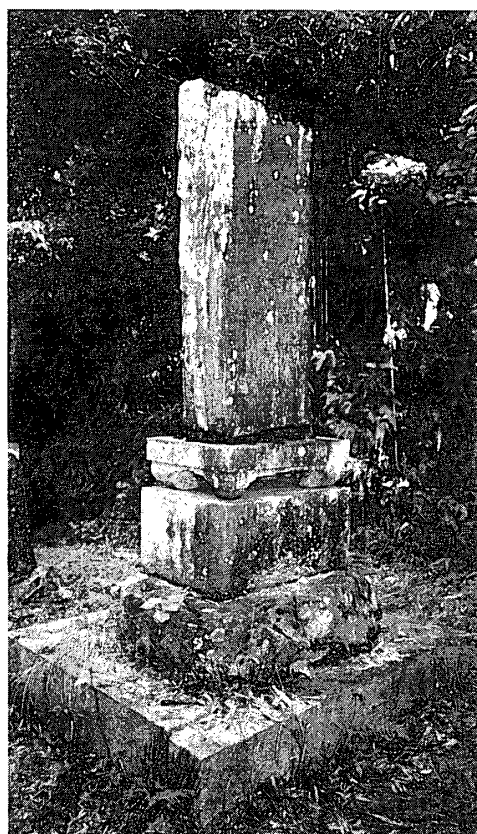
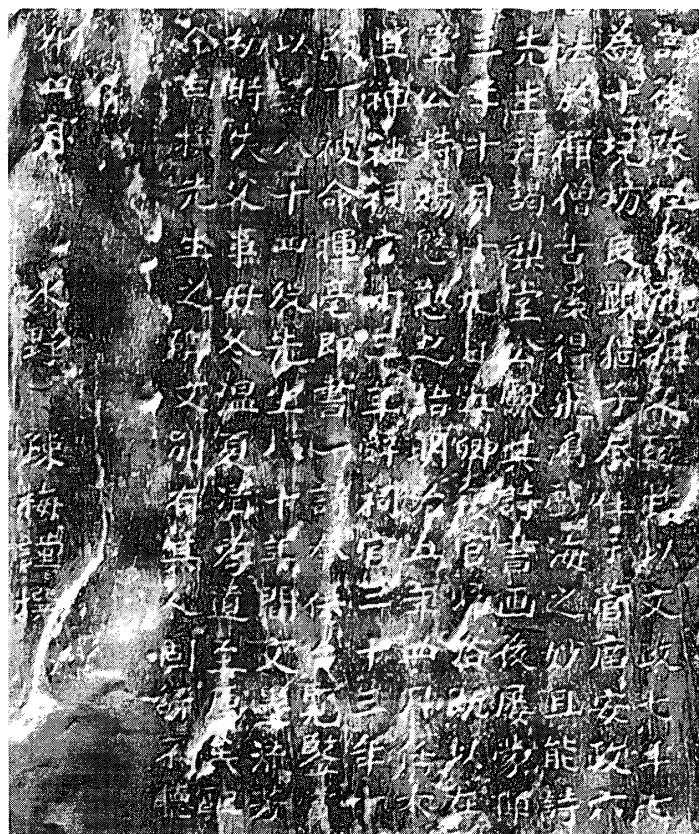
なお、碑陽の題字七字は伊藤博文（一八四一〜一九〇九）の手になる
 と言い伝えられている。これが事実とすれば、伊藤博文が揮毫したのは、
 ハルビンで暗殺される明治四二年までのおよそ三年の間でなければなら
 ない。つまり、先に碑陽の題字が書かれ、何年か後の明治四五年になっ
 て碑陰の文が撰せられたことになる。

4 大城谷桂樵碑

大城谷桂樵碑は、太宰府市三条一丁目、丘の中腹東斜面にある大城谷
 家の墓地内にある。碑石自体は一三五cm、幅六二cmで、台座四段の上
 に載せられている。全体の高さは二八五cmである。碑陽は楷書二行で「大
 城谷良範之墓／大城谷佐登之墓」と並記してある。碑陰は楷書で一七行、
 満行三八字。碑側には三行で、「佐登子 行年六二 明治四十年四月十
 七日 病没／常修坊快剛之孫 宮垣暢九謹書／大城谷良文建之」とある
 ことから、揮毫は宮垣暢九の手になることがわかる。

〈碑文〉

往昔菅公左遷太宰権帥、終薨於太宰府。以此府名大顯海內外。若
 夫微菅公左遷之事、太宰府之址、不過留荒草寒煙一古蹟也。然則菅
 公一時不幸、太宰府永久幸也哉。而此地古来、文士墨客、彬彬輩出。
 亦是繇菅公文德之遺沢也。若我大城谷先生、実其一人也。先生諱良
 範、字公法。号桂岳、後改桂樵、別称又醉楼。以文政七年七月生、
 考木山昌因君、妣平位氏、先生其二男也。年甫十四、為十境坊良頭



大城谷桂樵碑

猶子、奉仕于菅廟。安政六年十月、養常修坊快健弟快讓為子、改良瑤。先生曾學書法於禪僧古溪、得飛鴻戲海之妙、且能詩畫。慶応元年正月、三條梨堂公以下四卿、被貶太宰府也、先生拜謁梨堂公、獻其詩書畫。後屢蒙揮毫之命、公亦賜國詩。二年五月、退隱栖岳泉樓、

太宰府永久の幸なり。而して此の地古來、文士墨客、彬彬として輩出す。亦た是れ菅公文徳の遺沢に繇るなり。我が大城谷先生の若きは、実に其の一人なり。

日耽文墨。三年十月十九日、五卿復官歸洛既以在近、梨堂公開齋招先生賜杯。十二月十九日、奉送歸洛。梨堂公特賜慇懃之語。明治五年四月、任太宰府神社權禰宜。六年四月免權禰宜。八年六月、任美那宜神社祠官。十三年辭祠官。三十三年十月、東宮殿下、鶴駕西巡之際、廿九日於太宰府神社、咫尺殿下、被命揮毫。即書一詩、奉供台覽。鑑賞賜玉音、且賜金若干。可謂光榮焉。四十年六月二十六日、以壽八十四歿。先生八十年間文墨流芳雅、交頗広。而資性温良恭謙、恬淡寡慾、寔有君子風。先生幼時失父事母。冬温夏清、孝道至厚矣。配阪田氏、名佐登。今滋令嗣良文君、將建先生之碑、徵余文。余曰、撰先生之碑文、別有其人。固辭、不聽。則按其生前之狀、記其梗概、且係以銘。銘曰

翰墨三昧 八十年間 知音非遠 藍水鼓山

大正四年歲次乙卯四月

水野疎梅 謹撰

〈読み下し文〉

往昔菅公 太宰權帥に左遷され、終に太宰府に薨す。此を以て府の名大いに海の内外に顕る。若し夫れ菅公左遷の事微りせば、太宰府の址は荒草寒煙を留む一古蹟に過ぎざるなり。然らば則ち菅公一時の不幸は、

先生諱は良範、字は公法。桂岳と号し、後桂樵と改め、別に又醉樓と稱す。文政七年七月を以て生まる。考は木山昌因君、妣は平位氏。先生は其の二男なり。年甫めて十四、十境坊良頭の猶子と為り、菅廟に奉仕す。安政六年十月、常修坊快健の弟快讓を養ひて子と為し、良瑤と改む。先生曾て書法を禪僧古溪に学び、飛鴻戲海の妙を得、且つ詩画を能くす。慶応元年正月、三條梨堂公以下の四卿、太宰府に貶せらるるや、先生梨堂公に拜謁して、其の詩書画を獻す。後屢々揮毫の命を蒙り、公も亦國詩を賜ふ。二年五月、退隱して岳泉樓に栖み、日々文墨に耽る。三年十月十九日、五卿 官に復し、洛に歸ること既に近きに在るを以て、梨堂公齋を開きて先生を招き杯を賜ふ。十二月十九日、歸洛を奉送す。梨堂公特に慇懃の語を賜ふ。明治五年四月、太宰府神社權禰宜に任ず。六年四月、權禰宜を免す。八年六月、美那宜神社祠官に任ず。十三年祠官を辭す。三十三年十月、東宮殿下、鶴駕西巡の際、廿九日、太宰府神社に於いて、殿下に咫尺しきまし奉り揮毫を命ぜらる。即ち一詩を書して、台覽に供し奉る。鑑賞あらせられて玉音を賜ひ、且つ金若干を賜ふ。光榮と謂ふべし。四十年六月二十六日、壽八十四を以て歿す。

先生八十年間の文墨流芳、雅交頗る広し。而して資性温良恭謙、恬淡寡慾、寔に君子の風あり。先生幼時父を失ひ母に事ふ。冬温夏清、孝道至厚なり。配は阪田氏、名は佐登。今茲に令嗣良文君、將に先生の碑を

建てんとし、余の文を徴す。余曰く、先生の碑文を撰するには、別に其の人有らんと。固辞すれども、聴かれず。則ち其の生前の状を按じて、其の梗概を記し、且つ係るに銘を以てす。銘に曰く、

翰墨三昧 八十年間 知音遠きに非ず 藍水鼓山

大正四年歳次乙卯四月 水野疎梅 謹しみて撰す

碑文によれば、大城谷桂樵は文政七年（一八二四）に生まれ、太宰府天満宮に仕え、禅僧古溪に師事し、絵画や漢詩を学んだことがわかる。明治維新後、天満宮の権禰宜や美那宜神社の祠官に任ぜられている。

疎梅は大城谷桂樵の令嗣良文から依頼を受け、大正四年四月に撰文したものである。揮毫者は宮垣暢久と碑側に刻されている。ちなみに、この年の一月九日に、疎梅の書法の師である楊守敬が北京で亡くなっている。同年二月、山本竟山の主唱で楊守敬の追悼会が京都で挙行され、京都図書館で彼の遺墨展が開催された。⁽¹⁰⁾ 疎梅がこの追悼会に出席したかどうか、今、手元にある資料からは窺えない。

二、碑誌に見られる疎梅の書風

水野疎梅の書を今日までに何点か過眼したが、そのうち楷書は一点だけで、為書きによって辛亥（明治四四年）の秋に福島先生なる人物に書き与えたものであることがわかる。辛亥の秋といえば、楊守敬の門を叩く直前であろう。これ以外は、いずれも行書作品であり、書かれた年代もすべて辛亥の秋以降になるため、それ以前は主としてどのような書風

で書かれていたものか、特に楷書はいつ頃から北魏風の書を手がけるようになったのか、今一つ判然としなかった。これを知る手掛かりとなる資料としては、東京朝日新聞に連載された「学書邇言」のはしがきに記された戎蠻馬なる人物の文を見逃すことができない。⁽¹¹⁾ 主要な部分を抜粋してみよう。辛亥の年、革命が勃発するとすぐに頭山滿に従って渡清した戎蠻馬は、かの地の客舎豊陽館を訪ねてきた被髮垢面の一老人と出会った。この老人こそ水野疎梅であった。疎梅は「余は有志なる餅屋の味の濃厚なるに飽きて、革命知らず、動乱知らず、況や郷里の選挙運動をや。余は数年来兩次南清に遊び或いは長江の流れを遡り、或いは不毛の野を行き所在知名の書家文人につきて教えを聴けり。就中楊守敬先生は余の最も私淑する所なりと言った。」とある。この記述から疎梅は①有志家の活動に飽きたこと②一九一一年とそれ以前の数年間の内、二度にわたって大陸に渡航したこと③長江を遡り不毛の地を歩いたこと④名のある書家や文人に教えを請うたこと⑤とりわけ、楊守敬に最も私淑していること。がわかる。疎梅の作品に「庚戌入蜀」と押印されているものがある。⁽¹²⁾ 一九一〇年、つまり庚戌の年に四川地方まで旅行をしたことを意味する。朱閑田によれば、疎梅は一九一〇年に上海にやってきて王震（一亭）・楊守敬諸人と交遊したという。⁽¹³⁾ おそらく楊守敬と交流を持ったのはこのときが初めてではないだろうか。そして翌年の一九一一年、辛亥の秋に再び楊守敬の門を叩いたと考えられる。疎梅の書についても言及している。以前は酒宴で揮毫した書を見ると、疎梅の筆意に華はあるが実がないとひそかに冷笑していた戎蠻馬が、今回「紙を展べて

(疎梅の)腕前を拝見すれば、恐ろしくも変わるも変わりたり。…(中略)：書も甚だ脱俗し来れり」と疎梅の書の変貌ぶりに驚いている。つまり、戎鬻馬の文章から、疎梅の書風はこの数年間に大変貌を遂げたことが窺える。

どれほど変貌を遂げたか、その実例を本稿で採り上げた碑誌によって知ることができる。一で紹介した守田雪乎碑(明治四一年一月建)の書格はけっして高いとはいえないが、結体を方形で向勢に構え、横画より縦画を太めに取った、いわゆる顔法の用筆法に近い。ところが、およそ三年後の明治四四年七月に揮毫された倉八隣墓誌の文字は、結構をやや縦長にして左下に重心を懸け、点画を方筆に作っている。62頁で示した倉八隣墓誌の碑面を見ていただこう。「敬神」「四男」などの用筆は、楊守敬がかつて日下部鳴鶴、巖谷一六、松田雪柯らに鼓吹した、いわゆる碑学派の書そのものである。このことから、明治四四年七月にはすっかり楊守敬の書風が手に馴染んでいることがわかる。

ところで、建碑にあたり撰文と揮毫を依頼され、それを引き受けた場合、どのような意識が働くであろうか。石碑は永久に残るものであるから、言うまでもなく自己の持てる力を最大限発揮しようとするはずである。揮毫者の学書の経歴が深く、どのような書風でも流暢に揮毫できたとしても、やはりその時点で本人が最も得意とする書風を用いるであろう。この考え方に大過ないとすれば、明治四一年頃は顔真卿風の書を最も得意としており、明治四四年七月までには北魏風の書に習熟し、その書法を会得していたものと考えられる。ただし、疎梅が楊守敬の門を叩

き書法を学んだのは、この揮毫の三ヶ月後にあたる一〇月である。⁽¹⁴⁾このようなことから次のことが言えよう。

(1) 疎梅は辛亥年(一九一一)に入門する数年前からすでに楊守敬を慕い、その書法を学んでいた。

(2) 楊守敬入門直前の七月にはすでに北魏風の書に習熟し、その書法を会得していた。

これらのことを踏まえれば、日本の書道界の影響もあって、明治四一年から四四年の数年間にかの地で楊守敬と交流を持ち、楊が提唱する碑学派の書に深く傾倒するようになり、その結果、直接楊守敬に師事したいと考えるように至ったと思われる。この二碑の書風の相違は、このことを雄弁に物語っている。

次に林遠里碑の文字を見てみよう。この碑の撰文は疎梅であるが、揮毫者の姓名は刻されていない。通常は揮毫者の名を刻すはずである。この碑陽の文字を揮毫したのが伊藤博文であるとされることから、何らかの事情により碑陰の揮毫者をあえて刻さなかったとも考えられるが、実のところよくわからない。この碑の書風を守田雪乎碑と比較してみると、共に、共通する七文字を図一に並べてみた。かなり類似する点もあり、顔法を多少習った人物の手になるものではないかと考えられ、疎梅の揮毫と見ることも完全には否定できないが、子細に観察すると、いくつか相違点も浮かんでくる。

林遠里碑は

(1) 「長」の第八画目を二筆で書いたように作っている。

- (2) 「年」の最終画を懸針で短く引いている。
 (3) 「之」の第二画目を反り返し、結体を方形に作っている。
 (4) 「賞」の頭部や下部の構えをより左右へ開いている。
 (5) 「国」の或字の口部に違いが見られる。
 (6) 「勲」の烈火点を左側に寄せている。偏旁のバランスが悪い。
 などの違いが指摘できよう。

二碑の造形は類似するところもあるが、最も大きな違いと言えば、順筆を多用していて線質は比較的淡泊である。言い換えれば、ねばりが少ない素直な線である。さらに言えば、林遠里碑が揮毫されたのは明治四五年一月である。疎梅は楊守敬に学書の手ほどきを四ヶ月間受けて帰国した直後にあたる。そうであるならば、いっそう磨きの掛かった北魏風の書で揮毫したに違いない。やはり別人の手になるものと見るべきであろう。

なお、大城谷桂樵碑はその碑側に「宮垣暢九謹書」と書かれているため、ここでは議論の対象からはずした。

おわりに

今回、福岡に現存する水野疎梅の撰文あるいは揮毫した碑誌四基を調査し、少しばかりの考察を加えた。疎梅は玄洋社という政治団体に身を置きながらも、詩・書・画に堪能な風流人の一人であった。そのような才能を有していることが周囲に広く知られていたがために、知友関係を通じて碑誌の撰文や揮毫を依頼されたものであろう。疎梅の楷書は、は

じめ顔真卿風のものであった。次いで倉八隣墓誌に見られるように、日本の近代書道の幕開けに大きく貢献した楊守敬の影響が色濃く反映されたものに変貌した。しかし、その墓誌が揮毫されたのは明治四四年七月であって、同年一〇月、楊守敬に師事する三ヶ月前であった。つまり、疎梅が北魏風の楷書に習熟したのは、楊守敬に入門する以前の数年間であったことが推し量れるのである。その会得した書法を用いて揮毫した墓誌が現在、福岡の金龍寺に残されていることなどがわかった。

なお、今回の調査研究にあたり、金龍寺の三好龍光ご住職、林遠里の子孫にあたる林道生ご夫妻、守田雪平の子孫にあたる守田勝栄ご夫妻、福岡市教育委員会文化財整備課の三木隆行氏、太宰府市文化ふれあい館調査研究室の城戸康利氏らから碑誌調査に際してのご協力や資料のご提供をいただいた。また福岡県出身の伊藤誠氏、福岡県在住の木下恵里生氏、丸尾信之氏、伊藤武次氏からもご協力を賜った。ここに記して厚く御礼を申し上げる。

(二〇〇二年一月稿)

注

- (1) 拙稿「楊守敬と水野疎梅」は『書論』第二六号〈楊守敬特集〉(書論研究会、一九九〇年)所収。拙稿「水野疎梅とその交遊」は『書道史研究』第二号(書道史学会、一九九二年)所収。
 (2) 『日本及び日本人』第六一四号、菊池秋城「玄洋社の今昔」(『玄洋社史』所収)

- (3) 石瀧豊美『玄洋社発掘—もうひとつの自由民権運動』(西日本新聞社、一九九七年)の「I 筑前民権運動と玄洋社」でこのことが言及されているが、「刊本はなかったであろう。詳しく知ることができない。」という。
- (4) 『書藝』第四卷第一号・楊守敬特集号(昭和九年一月、平凡社)の「楊守敬を語る座談会」参照。
- (5) 『福岡県碑誌』(筑前之部)には碑誌の内容から一三分野に分類し、全五四八種の碑誌を収録している。この中に水野疎梅が関わった碑誌が五碑記録されている。昭和四年発行(大道学館出版部)。碑文・釈文のみならず、所在地も記入されているが、戦前の市町村名のため、現在の地名と異なる。
- (6) 前述(3)の石瀧豊美氏によれば「福陵新報は玄洋社員の巢窟とも言える。:(中略):他には詩人宮崎来城の顔もあり、彼は二六新報に移り、早稲田大学で教鞭をとった。」という。
- (7) 守田雪乎碑の左隣に「守田夫人政子之碑」が並置されている。一四行、満行で二九字。石碑の大きさは雪乎碑とさほど変わらない。建立は大正二年一月。なお、『南区ふるさと』(南区民俗文化財保存会、一九九二年)にはこの二つの碑が掲載されていて、広田久夫氏の現代語訳も付されている。
- (8) 勸農社とは、林遠里が明治二年(一八八八)に創設した農業団体である。稲作改良法を発明するとともに、子弟を教育し、その技術を全国に普及させた。詳しくは『ふくおか歴史散歩』参照のこと。
- (9) 『隣蘇老人年譜』の末尾に「辛亥十一月十一日。楊守敬記上海虹口旅次。陽曆壬子一月五日。水野疎梅写於上海高昌廟旅次。」とある。
- (10) 大正四年(一九一五)二月六日、七日の両日、山本竟山の主唱により、京都岡崎の府立図書館楼上において、楊守敬追悼のための展覧会が開催された。詳細については杉村邦彦氏「楊守敬の来日と日本人書家との交流」(『近代日本書道の祖 楊守敬とその交友展図録』、中数出版、一九九〇年)参照。
- (11) 明治四五年(一九一二)五月二六日から三〇日までの六日間にわたって東京朝日新聞に訳載されたもの。はしがきは戎蠻馬の文章だが、これはペンネームにあたりと考えられる。が、誰を指すか未詳。
- (12) 疎梅の条幅作品二点に押されている。いずれも二顆押印し、上が「日本疎梅」下が「庚戌入蜀」の印である。
- (13) 『回憶吳昌碩』朱閑田「君知吾如吾知君」(上海人民美術出版社、一九八六年)参照。
- (14) 『学書邇言』と『隣蘇老人年譜』にこの前後の経緯が記されている。